

1 教育目標

みんなの思いやりと笑顔があふれ、自ら学び続けるたくましい生徒の育成

2 めざす生徒像等

- 心豊かで自他を大切にする生徒
- 主体的に学び共に高めあう生徒
- 困難なことにも立ち向かい乗り越えていける生徒

3 めざす教師像と学校像

- 【教師像】
- ・常にわかる授業づくりに努力する教師
 - ・教育に対する情熱と使命感をもった教師
 - ・教育改革や学校改革に意欲的で、優れた教育観をもった教師
 - ・公正・公平な指導を実践する教師
- 【学校像】
- ・教師・生徒がともに学ぶ喜びを感じ、個性が活かされ、活力のみなぎる学校
 - ・望ましい人間関係が育ち、いじめや不登校のない学校
 - ・地域に開かれ、地域の良さを生かした特色ある教育を実践する学校

4 学校経営の基本方針

- ① 生徒が安全に安心して過ごせる学校づくり
- ② 家庭・地域・学校の連携強化と、学校運営協議会と協働した地域とともにある学校づくり
- ③ 確かな学力の定着を図るとともに、学ぶ意欲を高める学習指導の充実
- ④ ICT を活用した授業改善の推進
- ⑤ 生徒、保護者との信頼関係を構築する、きめ細やかで誠意ある生徒指導の充実
- ⑥ 郷土に関する学習「別府学」の実施
- ⑦ 運営委員会を核とした組織的な学校運営体制の確立
- ⑧ 教育の専門家としての資質向上に努力する研修の充実
- ⑨ 業務改善によるワーク・ライフ・バランスの推進

5 今年度の重要課題

- ① 生徒の学力の定着と教師の授業力の向上
- ② 新たな不登校生徒を出さない指導支援と不登校生徒の個別支援(登校支援ルームの活用)
- ③ 一人ひとりの進路保障(キャリア教育)
- ④ 外部人材(関係機関、専門スタッフ、地域住民、保護者、大学生等)の活用
- ⑤ 限りある勤務時間の有効活用(働き方の改善)

6 今年度の重点目標

資質・能力三つの柱	目指す生徒像	重点目標
知識・技能	探 究	課題解決に必要な知識・技能の育成
思考力・判断力・表現力	行 動	自分の考えをもって行動(表現)ができる力の育成
学びに向かう力・人間性	協 働	多様な考えを尊重し、協働して課題解決に取り組む力の育成
働き方改革		充実感を実感できる勤務体制の構築

7 【達成指標】【重点的取組】【取組指標】:学校評価の4点セットを参照

8 その他の取組: 確実な「報告」・「連絡」・「相談」

- (1) 学習指導の充実
 - ① 校内研究の充実(「表現力」を高める取組、ICT機器を活用した質の高い学び)
 - ② 障がいの状態や教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実(合理的配慮の提供)
 - ③ 互いに認めあい、尊重しあう人権教育・平和教育の推進(学校教育活動全体を通して)
 - ④ 自己実現をめざすキャリア教育の推進(職場体験活動、職業人講話の充実)
 - ⑤ 自主的・実践的な態度を育てる特別活動の推進(生徒会活動を柱とした自治能力の向上)

- (2) 生徒指導の充実
 - ① いじめ問題に対する迅速かつ適切な対応(危機管理意識の徹底)
 - ② 教育相談体制の充実: 生徒、保護者が相談しやすい体制の構築
 - ③ 関係機関や専門スタッフ等との連携※(市)教育相談センター、子ども家庭課、SSW(県)中央児童相談所等、SC
 - ④ SNS等ネットモラルに対する指導の徹底(北中ネットルール①②③④、家庭の約束)
 - ⑤ 基本的な生活習慣の確立(当たり前のことを当たり前)
 - ⑥ 生命尊重を基盤とした性教育の実施
 - ⑦ 多様性に配慮した生徒指導の実践
 - ⑧ 温かさや厳しさが共存する指導(生徒の声に耳を傾ける)

- (3) 教育活動としての部活動の実施
 - ① 部活動ガイドラインの遵守(適切な活動時間と休養日の確保)
 - ② 部活動指導員や外部指導者との連携・協力

- (4) 開かれた学校づくりの推進
 - ① 学校評価を基軸に据えた学校運営
 - ② 外部人材(関係機関、専門スタッフ、地域住民、保護者、大学生等)の活用
 - ③ 地域行事への積極的な参加・貢献(教職員・生徒)

- (5) 安全・安心な学校づくり
 - ① 危機管理体制の確立
 - ② 地域と連携した防災訓練の実施
 - ③ 施設・設備の定期的な安全点検
 - ④ 安全指導の徹底(毎月24日の安全点検実施)
 - ⑤ 校内美化活動の推進

- (6) 生徒の生活環境の整備
 - ① SSW、子ども家庭課との連携による子どもの貧困対策やヤングケアラー対策の強化

- (7) 学年・学級経営の充実
 - ① 共通理解に基づいた学年・学級づくりの推進: 風通しのよい教職員集団

- (8) 勤務労働環境の整備
 - ① 超過勤務の削減: 働き方改革(業務の削減)と一人ひとりの意識改革
1ヶ月の時間外在校等時間45時間以内、1年間の時間外在校等時間360時間以内
(別府市立学校等の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針より)
 - ② 定期健康診断やストレスチェックの確実な実施
 - ③ 校務支援システム(Te-comp@ss)と保護者連絡ツール(tetoru)の活用
 - ④ 時間外音声案内の導入(生徒の生命にかかわる場合のみ、学校が対応)

- (9) 服務規律の順守
 - ① 教育公務員としてふさわしい高い倫理観と厳しい自律心: 非違行為「0」